

計画策定プロセス

複数・多分野の施設を「群」としてまとめて捉え、各「地域戦略」に基づき将来的に必要な機能を検討

- ①維持すべき機能
- ②新たに加えるべき機能
- ③役割を果たした機能

に再整理し、個別インフラ施設の維持/補修・修繕/更新/集約・再編/新設等を適切に実施

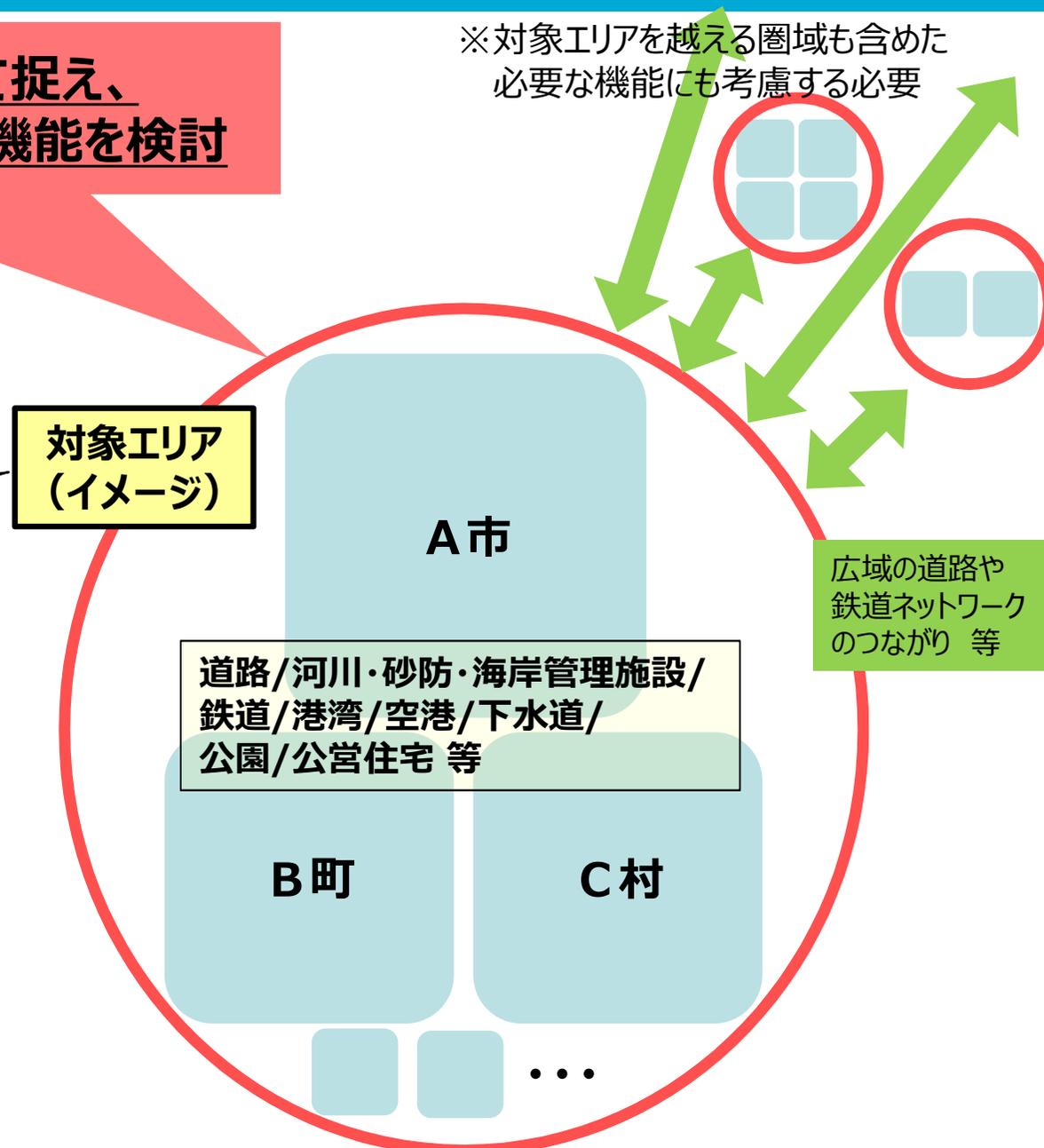
対象エリア(イメージ)

- ・地域特性 (人口、交通、インフラの数や状況等)
 - ・自治体間の機能的なつながり
- などを踏まえて対象エリアを設定

検討主体

主体は、地方公共団体であるが、国・県・市町村が一同に会し、検討を進める会議・組織を設置することが考えられる

※対象エリアを越える圏域も含めた必要な機能にも考慮する必要



※例えば、規模の大きな市や、単一の自治体からなる離島など、単一の地方公共団体で検討を進めることが適当な場合も考えられ、それぞれの地域の実情に応じて個別に判断

『地域インフラ群再生戦略マネジメント(仮称)』の推進イメージ(案)

実施プロセス

＜橋梁の例＞ ※分野横断的な包括的民間委託等を行う場合もある

